

第 17 期 決 算 公 告

2024年6月25日

東京都千代田区大手町二丁目3番1号

日本郵便株式会社

代表取締役社長 千田 哲也

貸 借 対 照 表

2024年 3 月 31 日 現 在

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 1,782,859 | 流動負債 | 1,538,195 |
| 現金及び預金 | 1,411,140 | 営業未払金 | 56,522 |
| 営業未収入金 | 246,156 | 未払金 | 292,638 |
| 契約資産 | 11,303 | 生命保険代理業務未決済金 | 952 |
| 棚卸資産 | 27,428 | 未払費用 | 35,890 |
| 前払費用 | 4,296 | 未払法人税等 | 10,810 |
| 未収入金 | 14,113 | 未払消費税等 | 4,480 |
| 銀行代理業務未決済金 | 38,655 | 契約負債 | 44,223 |
| その他 | 29,840 | 預り金 | 180,714 |
| 貸倒引当金 | △75 | 郵便局資金預り金 | 810,000 |
| 固定資産 | 2,487,967 | 賞与引当金 | 98,259 |
| 有形固定資産 | 2,231,729 | その他 | 3,704 |
| 建物 | 862,756 | 固定負債 | 2,080,228 |
| 構築物 | 28,366 | 退職給付引当金 | 2,007,385 |
| 機械及び装置 | 18,839 | 役員株式給付引当金 | 218 |
| 車両運搬具 | 12,359 | 繰延税金負債 | 1,072 |
| 工具、器具及び備品 | 26,244 | その他 | 71,552 |
| 土地 | 1,273,464 | 負債合計 | 3,618,424 |
| 建設仮勘定 | 9,697 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | 86,522 | 株主資本 | 652,056 |
| 借地権 | 1,654 | 資本金 | 400,000 |
| 容積利用権 | 14,077 | 資本剰余金 | 142,510 |
| ソフトウェア | 63,732 | 資本準備金 | 142,510 |
| その他 | 7,057 | 利益剰余金 | 109,546 |
| 投資その他の資産 | 169,715 | その他利益剰余金 | 109,546 |
| 投資有価証券 | 2,921 | 特別償却準備金 | 13 |
| 関係会社株式 | 144,402 | 固定資産圧縮積立金 | 2,063 |
| 破産更生債権等 | 2,052 | 繰越利益剰余金 | 107,468 |
| 長期前払費用 | 14,126 | 評価・換算差額等 | 345 |
| その他 | 8,263 | その他有価証券評価差額金 | 345 |
| 貸倒引当金 | △2,051 | 純資産合計 | 652,402 |
| 資産合計 | 4,270,826 | 負債及び純資産合計 | 4,270,826 |

損益計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 営業収益 | | |
| 郵便業務等収益 | 1,848,262 | |
| 銀行代理業務手数料 | 316,113 | |
| 生命保険代理業務手数料 | 125,605 | |
| 郵便局ネットワーク維持交付金 | 300,057 | |
| その他の営業収益 | 131,218 | 2,721,256 |
| 営業原価 | | 2,540,751 |
| 営業総利益 | | 180,505 |
| 販売費及び一般管理費 | | 184,239 |
| 営業損失 (△) | | △3,733 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 2,628 | |
| 受取手数料 | 1,060 | |
| 助成金収入 | 3,180 | |
| その他 | 1,098 | 7,967 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 444 | |
| 投資事業組合運用損 | 245 | |
| 解約違約金 | 143 | |
| その他 | 486 | 1,319 |
| 経常利益 | | 2,913 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2,871 | |
| 移転補償金 | 1,612 | |
| 特別一時金負担金受入額 | 5,040 | |
| その他 | 337 | 9,862 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 49 | |
| 固定資産除却損 | 1,951 | |
| 減損損失 | 572 | 2,573 |
| 税引前当期純利益 | | 10,202 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,091 | 3,091 |
| 当期純利益 | | 7,110 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産及び仕掛不動産

個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) その他の棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 : 2年～50年

その他 : 2年～75年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、当社が定める規程に基づき、執行役員等に対する当社親会社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 郵便業務等収益のうち、郵便、荷物に係る収益

郵便サービスを全国一律の料金であまねく公平に提供しているほか、物流サービスとして宅配便（ゆうパック等）及びメール便（ゆうメール等）の運送業務を提供しております。郵便業務等収益のうち、郵便、荷物に係る収益については、引受から配達完了までの一定期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

(2) 株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険からの受託業務手数料収入

株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険からの受託業務手数料収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量を勘案し、手数料を決定しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(3) 不動産事業に係る不動産販売収益

不動産事業に係る不動産販売収益については、不動産等の売買契約に定められた引渡義務を履行した時点で、顧客が当該不動産物件の支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから当該時点で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 棚卸資産の内訳

| | |
|--------|-----------|
| 販売用不動産 | 16,230百万円 |
| 仕掛不動産 | 1,985百万円 |
| 商品 | 2,173百万円 |
| 仕掛品 | 12百万円 |
| 貯蔵品 | 7,026百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,390,060百万円

3. 有形固定資産の圧縮記帳額 83,767百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 22,728百万円 |
| 長期金銭債権 | 6百万円 |
| 短期金銭債務 | 24,898百万円 |
| 長期金銭債務 | 102百万円 |

5. 担保資産
日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産

| | |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 13,200百万円 |
|--------|-----------|

6. 偶発債務
 - (1) 一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、2024年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は56,804百万円です。

なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。
 - (2) 当社子会社のJP楽天ロジスティクス株式会社のリース債務に対して、7,622百万円の保証を行っております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、関係会社株式評価損、税務上の繰越欠損金、賞与引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金であります。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、日本郵政株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容(注1) | 取引金額(百万円) | 科目(注1) | 当事業年度末残高(百万円) |
|---------|-------------|-------------------|-----------|--------------|-----------|--------------------------|-------------------|
| 親会社の子会社 | 株式会社ゆうちょ銀行 | — | 業務受託役員の兼任 | 受託業務に係る手数料収入 | 316,113 | 営業未収入金 | 29,510 |
| | | | | 受託業務に係る資金の受払 | 844,836 | 郵便局資金預り金 銀行代理業務未決済金 | 790,000 38,655 |
| 親会社の子会社 | 株式会社かんぽ生命保険 | — | 業務受託役員の兼任 | 受託業務に係る手数料収入 | 125,605 | 営業未収入金 | 9,655 |
| | | | | 受託業務に係る資金の受払 | 20,163 | 郵便局資金預り金 生命保険代理業務未決済金 | 20,000 952 |

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 受託業務手数料収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量等を勘案し、手数料を決定しております。
- (2) 郵便局資金預り金は、各社との契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものです。取引金額については、平均残高を記載しております。
- (3) 受託業務未決済金は、受託業務に伴い発生する郵便局窓口資金の受払について、各社と資金決済を行っております。取引金額については、取引日の原則2日後に決済を行っており、金額が多額であることから記載しておりません。

(注2) 上記のほか、「独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法(平成17年法律第101号)」に基づき、郵便局ネットワークの維持に要する基礎的費用は、当社が負担すべき額を除き、金融2社からの拠出金を原資として独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下、「郵政管理・支援機構」といいます。)から当社に交付される交付金で賄われることとなっております。当事業年度に当社が郵政管理・支援機構から交付を受けた交付金の額は300,057百万円であります。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額 | 65,240円24銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 711円03銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。